

平成 28 年 6 月 24 日
第 18 回懇談会資料

高円寺地域の新校の通学路について

1 新校の通学路の検討について

通学路検討部会を設置し、現杉並第四小学校、現杉並第八小学校の通学区域から新校へ通学する際の安全性と必要性の両面から通学路を検討する。

- (1) 収集した情報をもとに、危険箇所の整理及び通学路（案）の検討を行う。
- (2) 検討結果をもとに現場の確認を行う。（登・下校時）
- (3) 現場の確認の結果をもとに検証を行い、通学路（案）及び安全対策を検討する。
- (4) 懇談会で通学路（案）及び安全対策に関して意見交換を行う。

2 高円寺南 5 丁目（杉並第三小学校通学区域の北側）地域の安全対策について

以下の情報をもとに危険箇所を整理し、警察署及び区土木事務所とともに現場の確認を行い、安全対策を図る。

- ・平成 28 年度、杉並第三小学校は通学路防犯カメラの設置予定校となっており、カメラ設置箇所（案）を作成するため P T A 役員が中心となり、保護者にアンケート調査を実施し、警察署にも相談したうえで、通学路上の危険箇所についての整理を行った。
- ・杉並第三小学校は平成 28 年度中に、学校関係者、警察署、区土木事務所と連携し、通学路点検を実施する。
- ・高円寺南 5 丁目（杉並第三小学校通学区域の北側）地域から杉並第四小学校へ通学している児童の保護者から、通学経路や危険箇所等の意見を聴取する。
- ・高円寺中央地区町会連合会から、地域の声として危険箇所等の意見を聴取する。